

平成28年度  
第3回やまがた緑県民会議議事録

日時 平成28年9月7日（水）  
午前10時45分～午後3時  
場所 鶴岡市西郷地区農林活性化センター

1 開会

2 あいさつ

環境エネルギー部長

3 議事

○議長あいさつ

議長から議事録署名人を指名

議事録署名人：川合 要一 委員

(1) 報告

①平成28年度やまがた緑環境税活用事業の取組状況について

(林業振興課森林ノミクス推進主幹、みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料1にて説明

(川合 要一 委員)

ソフト事業の自然環境学習について、森のたんけん手帳や副教材を実際に使っているかと聞いたところ、もらってはいるが、担任の先生がこれを授業に取り入れる時間がないという話があった。せっかく配布しているのに活かされなければ、無駄にはならないと思うが、もう少しPRというか、はっきりと取り入れて、時間をとってもらおうよう、アピールができれば有効かと思うのでお願いしたい。

(みどり県民活動推進主幹)

現在5年生向けの副教材として作製している。今年度は学校の先生にもお話を聞かせていただいた。その中で社会科の自然環境の単元というのが、3学期の最後の方になるということで、時間的に上手く調整できないと、なかなか取り入れることができないと伺っている。とはいっても、高評価をいただいている意見もあり、来年以降、義務教育課や学校の先生等と、どのようなかたちであれば取り組んでいただけるのか検討させていただきながら、活用いただけるような方法について模索していきたい。

(後藤 完司 議長)

授業に取り入れてもらえないのではもったいないですし、次年度からは学校側にも活用してほしい。

い旨を強く提案して行ってほしい。

時間も限られているので、委員の皆様のお意見等については、今後のやまがた緑環境税活用事業等の検討の中に考慮していただくということによろしいか。

(委員了承)

## (2) 協議

### ①やまがた緑環境税制度の評価・検証について(案)

(みどり県民活動推進主幹)

資料2にて説明

(後藤 完司 議長)

やまがた緑環境税の評価・検証については、昨年度から何度も協議を重ねてきたが、皆様から検討していただいた最終案ということでもとめさせていただいた。また、委員の皆様方からは目標設定についての御意見も事前に頂いているところで、委員の皆様方からあらためて確認したい点、御意見お持ちの方がいると思うので、委員の皆様から一言簡単に御意見をいただきたい。

(小嶋 可那子 委員)

認知度の向上ということはずっと言ってきたが、目標が県民の50%ということで、認知度とはなんだろうと改めて考えたときに、ただ税を知っている人が50%なのか。中身まで知っての50%でないと意味がないと思うので、中身を知ってであれば県民の半数の方が知っていれば十分かと思う。これから10年の動向もつかんでいながら、教材のこともでたが、子どもたちに伝えていくという部分でも、私の子どもが今年5年生なので、そういった授業があったかどうか、聞いてみたいと思っている。学校の年間カリキュラムもあると思うので、そういったところも緑環境税だけでなく、教育委員会のほうと連携していくとか、そういうことを今後深く考えて行っていただきたい。

(金澤 裕子 委員)

事前に資料などを見させていただき、人数も妥当ではないかと御意見させていただいたが、委員の皆さんの意見を見せていただいて、いろいろな見方があり、勉強になったところである。総括的には頂いた案のとおりになりそうだ、それが妥当か、ということで、この目標設定で決まったときには、来年度以降、やまがた緑環境税の活用に向けて進めて行っていただきたい。

(川合 要一 委員)

老人クラブに呼ばれたときにこの副教材を資料に使って1時間ほど説明をしたことがあり、大変良い資料だと思い、先程の話をさせていただいた。その他ハード事業でのお願いだが、仕事柄ハード事業をずっとやっている。再造林はもちろんありがたい。その後の保育まで、できれば他の補助金とプラスしながらやっていただければ再造林も進むのではないかと思う。苗木のことも記載があ

ったので、もう少ししっかりとやっていただければと思っている。また現場の状況もしっかりとみていただきたいと思う。現場でやまがた緑環境税を使って森林整備をするときに、検査など非常にハードルが高い部分がある。もちろん税金を使っているのは仕方ないと思うが、もう少し融通のきくようにみてもらえれば、もっと拡大できると思う。制約があるので、運用の幅を広げていただければ。

(栗原 穂子 委員)

認知度の評価ということで、振り返りながら考えたのだが、評価がなかなか難しいと思う。数字がどうしても出てくると思うが、認知度の評価というのはやはり数字なのかなと。

また評価・検証というのは、こういう冊子の形になるかと思うのだが、こういったところで配布されるのか考えていて、一般の方も見るのであれば、アンケートのところなどは、字が少し小さいと思うので、もう少し配慮してもらえれば。

(小松 伸也 委員)

先程、小嶋委員からもあったが、10年間で認知度の目標5%アップというのはいかがなものか。半数がわかっているということは良いが、それで50%というのはどうかと。通常は6割ぐらいを目指しているいろんな施策を講ずるのがいいのだろうと思うが。

質問で、資料編8ページで青色の「負担していることやその趣旨を知っていた」が24.5%と数字が出ているが、赤色の「負担していることは知っていたが、趣旨は知らなかった」が20.6%で、よく知っている人と知らない人の数字が出ている。今回5%落ちたというのはどちらか。こういった状況の中でどちら側から出てきたというのは、両方合わせての認知度としての目標設定、50%をこのところもう少し考えるべきではないかと考えた。50%では消極的ではないか。もう1点、やまがた緑環境税の個人というのは、0歳から課税されるのか、所得のある人だけか。

(税政課長)

やまがた緑環境税は、個人県民税の均等割に上乗せする形で負担いただいているので、赤ちゃんや、所得の少ない方、所得のない方など住民税が非課税の方については、やまがた緑環境税をいただいていない。

(小松 伸也 委員)

ということは、表現の仕方として、やまがた緑環境税を負担している人の人口があるが、その中の5割、6割とは全体の何割か、だからここでいう50%というのは、という話であれば、説明の仕方としても消極的な数字ではないと言えるかと思う。考え方として半数程度の人がわかればいいから5割という、アンケートを取る人たちがその人たちしか対象でないからではないか。やまがた緑環境税の対象となっている人しか対象となっていないからここでは5割なのだろうから、全県民の半分以上の人が知っているか理解するのはいかがなものか。

結論として、今取っているアンケートの内容がグラフの青と赤の部分の合計を合わせた認知度としてるのであれば、5%アップという数字は10年間目標としては低すぎるのではないかと。

**(後藤 完司 委員)**

5%アップの目標は低すぎるのではないかとということで、そのあたりのご意見についても、アンケートの取り方等にも影響してくるかと思うので、検討をよろしくお願ひしたい。

**(高谷 時子 委員)**

やまがた緑環境税は個人で住民税を納めている方が、1年間で1000円。その他企業などが資本金の額に応じて税額が設定されているが、やまがた緑環境税に対する理解が8割以上あるということは、やまがた緑環境税に対して賛同して、緑環境に対する関心度が高まっているのではないかと考えている。今までの経過をみても、様々な分野で予算化し、使われていると思うので、これからもやまがた緑環境税が有効に使われるようお願いしたいと思うが、果たしてこれから収入減になるのか、収入増になるのかはわからないが、その辺に対しても将来に向けてやまがた緑環境税の金額が妥当かということも少しずつ考える必要があるのではないかと。

**(林 雅秀 委員)**

目標設定に関して事前に意見を求められたときに、(1)の環境保全を重視した森林施策の展開の整備面積11,600haの目標がいったい妥当なのかと判断するのは非常に難しいと感じた。例えば10年前の時点で132,000haが荒廃のおそれのある森林で、平成28年度時点で荒廃のおそれのある森林が12万haということで、整備したこと自体というのは税の目的からして、それ自体が評価されるべきことではないのではないかと考えた。ただ、荒廃のおそれのある森林が減ったということは評価すべき点だと思うし、そういった目標設定の仕方もありえるかと思うが、なかなか難しい問題である。

**(渡邊 拓磨 委員)**

まわりにやまがた緑環境税のことを聞いても名前だけ知っているという人ばかりで、実際どうしているのかわかっていない人が多いということを感じた。認知度については、せっかく“木育”という言葉があって、やまがた緑環境税に関係しているのであれば、子どもたちに対して、これだけ森林があるので副教材などを使って学習してほしいと思うが、教材を配布するだけとなると、先生の判断で、やるかもしれないし、やらないかもしれない。それでは学習ではなくて体験で終わってしまうのではないかと、時間をかけて経験した結果、協調性や、自然に対する優しさを体験することや、子どもたちの心を育てるところに流れを持っていければいいなと考える。学校のカリキュラムは踏み込みにくいと思うが、隣の福島県喜多方市では、全小学校の総合学習70時間の半分を使って農業をしている。無理じゃないかという話もあったようだが、実際に10年以上やり続けてきた。市の教育委員会の話では、「できない理由を探すのではなく、やるのであれば、やるように考えればできないことはない」と言っていたので、そこまでではないにしても、学習する機会が作ればいい。時間はかかると思うが、こういった環境がある分、“木育”という言葉を進めていけば、長いスパンではあるが、やまがた緑環境税の認知度も上がっていくのではないかと。

**(みどり県民活動推進主幹)**

小松委員からの御意見について、24.5%「負担していることやその趣旨を知っていた」は、22年度は30.1%ということで低下している。一方、「負担していることは知っていたが、趣旨は知らなかった」という方が、27年度は20.6%、22年度が16.7%で、負担しているが趣旨を知らない方が増えてきているということになる。認知度の設定の仕方として、税の徴収の仕方や、県民税の負担の仕方などがわかりづらいということは全国的にも同じ状況と聞いている。全国的に環境税の認知度の平均が36.4%というのは、どの県も低いということで、山形県の45.1%というのは近年5カ年のデータで比較的高い数字になっている。私どもとしても、単に税のことを知っていただくということも手法としてあるかとは思いますが、やはり税の活用の中身を知っていただく必要があると、そういったところで評価してもらうことが必要だということで、アンケート調査もどういった形でやっていくのか、模索していかなければならないということである。まずは50%という数字を目標に掲げさせていただいて、その後については皆様方から御意見をいただき、県議会等で御意見をいただきながら、この後の御意見についても御理解いただきたい。

**(小松 伸也 委員)**

わかりました。

**(後藤 完司 議長)**

やまがた緑環境税がなんたるかを伝えていく必要があるという意見があった。そのための手段として、パンフレットや副教材の利用の方法、また学校教育で“木育”という言葉も出ているので、しっかりと取り組み、学校との調整も必要かとは思いますが、手段を講じていただきたい。幼いころからやまがた緑環境税というよりも森林の大切さを教育していかなければならない、そういった御意見が多くでてくる。また、やまがた緑環境税ということで、現場の実態と照らし合わせた場合に、柔軟性をもった運用の仕方を考えられないだろうかということについて、事務局はいかがか。

**(森林ノミクス推進主幹)**

制約が多いという御意見で、具体的な内容については、現場を見ながら整理が必要なのではないかと思います。一般の補助事業と異なり、やまがた緑環境税ということで、県民の皆さんから特別に負担していただいているところでもある。ただ、現場の方で使いづらいというものがあって、それがやまがた緑環境税事業の趣旨と他の事業との線引きの部分でどこまで折り合いがつけられるか、ということがあるので、状況を聞きながら一つ一つ検討していく必要がある。まずは、具体的に使いづらい部分について総合支庁を通じて御意見をいただきたい。

**(後藤 完司 議長)**

今回は最終案として、ここからの修正については議長一任ということでよろしいか。

(委員了承)

#### 4 現地視察

「やまがた緑環境税」活用事業実施箇所の視察を行った。

#### 5 閉会